葛飾区の資源の流れ

みなさんが集積所に出された資源は、次のような過程を経て生まれ変わります。
区では、収集・運搬までを行い、資源化施設や再商品化施設に引き渡しています。

★資　源

古紙類
(新聞、雑誌、段ボール、雑紙、紙パック)

資源化施設

※資源化施設
再商品化施設へ運搬するまでに、資源の洗浄や梱包などを行う施設

再商品化施設
(製紙会社)

ノート、雑誌、新間、トイレットペーパーなど

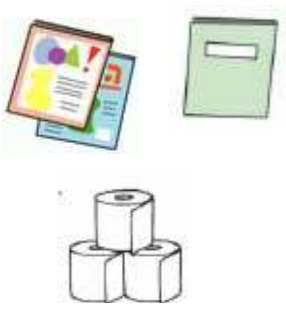

びん

資源化施設

リターナブルびん
※洗って繰り返し使えるびん

その他のびん
※洗って繰り返し使うことはできないが、砕いて原料としてリサイクルされるびん

各飲料工場又は、びん取扱業者

再商品化施設(びん製造業)

びん、ガラス製品
道路の路盤財など

缶

資源化施設

アルミ缶　スチール缶

再商品化施設

再商品化施設

アルミ缶：缶、サッシなど

スチール缶：缶、建築資材など

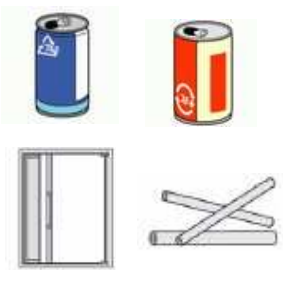

食品トレイ

ストックヤード

集積所で集めたトレイを一時的に保管後、再商品化施設に運ばれます。

再商品化施設

白色トレイ：白色トレイ

色つきトレイ：プラスチック製品など

ペットボトル

資源化施設

再商品化施設

Tシャツ、ボールペンなど

PETボトル再利用品

ペットボトル再利用品マーク
ペットボトルをリサイクルした製品に表示されます。

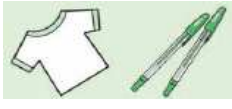

プラスチック製容器包装

コンテナ中継所(奥戸)

区内で集めたプラスチック製容器包装を中継所で大きなコンテナに積み替えることで、再商品化施設までの輸送効率の向上を行っています。

資源化施設

プラスチック製容器包装に混ざっている異物を手作業で取り除きます。

再商品化施設

工業用プラスチック製パレット、コンクリート型枠用ボード、ペレット(プラスチック製品原料)など

再　生　品